

令和３年度宮城県立古川支援学校高等部入学者募集要項

宮城県立古川支援学校

1 募集学年及び定員

普通科第１学年 １９名

2 出願資格

学校教育法施行令第２２条の３に規定する程度の知的障害（※１）がある者で、令和３年３月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

（※１）「学校教育法施行令第２２条の３に規定する程度の知的障害」

- ① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。
- ② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

（注１）中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、**特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。それ以外の場合、以下のいずれかの書類を出願書類に添付すること。**

- ① 知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）
- ② 通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書

（注２）出願できる特別支援学校高等部は一つの学校に限り、公立高等学校及び公立特別支援学校との併願は認めない。

3 出願手続

(1) 出願に必要な書類

- ① 入学願書
- ② 調査書（本校所定のもので出身学校長の証明するもの）
- ③ 受検票送付用封筒（長形３号120mm × 235mm） １通
※③については、**受検票の郵送を希望する場合に提出すること。**封筒に簡易書留速達郵便料金分（７０４円）の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号を明記すること。
- ④ 結果に係る通知書送付用封筒（角形２号240mm × 332mm） １通
※④については、**結果に係る通知書の郵送を希望する場合に提出すること。**封筒に簡易書留速達郵便料金分（７５０円）の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号を明記すること。

(2) 出願期間

令和２年１２月１７日（木）～令和３年１月５日（火）午後４時まで。
受付は、土曜日、日曜日、祝日、及び１２月２９日から翌年１月３日までの日を除く、午前９時から午後４時までとする。

(3) 提出方法

提出方法は(1)の出願に必要な書類を直接持参するか郵送とする。郵送の場合は簡易書留速達とし、受付最終日の午後４時まで必着とする。なお、封筒の表には「入学願書在中」と朱書きする。

4 入学者選考

(1) 日 時 令和３年１月１４日（木）午前８時５０分～１２時３０分

(2) 場 所 宮城県立古川支援学校

- (3) 選考方法
出願書類，諸検査，面接並びに観察の結果を総合的に判断して行う。

- (4) 日 程
- | | | | |
|---------------------------------|-----------|---|-----------|
| 受付 | 8 : 5 0 | ～ | 9 : 1 0 |
| 全体会 | 9 : 1 5 | ～ | 9 : 2 5 |
| 諸検査
(集団行動，言語・数量・作業能力に関する諸検査) | 9 : 3 0 | ～ | 1 0 : 4 0 |
| 面接 (本人，保護者) | 1 1 : 0 0 | ～ | 1 2 : 3 0 |

- (5) 準備物
- ①受検票
 - ②上靴
 - ③筆記用具 (鉛筆 3 本程度，消しゴム)

5 追検による入学者選考

- (1) 日 時 令和 3 年 1 月 2 0 日 (水) 午前 8 時 5 0 分～ 1 2 時 3 0 分

- (2) 場 所
(3) 選考方法
(4) 日 程
(5) 準備物 は **4 入学者選考** に準ずる

- (6) 対象者
選考日当日に諸検査及び面接等を欠席した者で，次のいずれかに該当する者
(イ) インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者
(ロ) その他やむを得ない事由のある者

- (7) 手続き
- ①やむを得ない事由により諸検査及び面接等を受検できなくなった受検生は，在籍する出身学校長へ速やかに連絡をする。
 - ②当該出身学校長は，追検による選考の必要があると認めた場合には，選考日当日の午後 4 時までに，本校校長へ電話等で連絡する。
 - ③当該出身学校長は，1 月 1 8 日 (月) 午後 5 時までに，追検による選考申請書 (様式第 7 号－1) に証明書等を添付し，本校へ持参または郵送する。
 - ④申請書及び証明書類等 (以下「申請書類」という) を本校で受理した後，本校校長が申請書類を審査の上，追検による選考の承認した場合，当該出身学校長宛てに追検による選考受検許可証 (様式第 7 号－2) を送付する。
 - ⑤追検による選考を認められた受検生は追検による選考当日，受検票及び追検による選考受検許可証を受付で提示し受検する。
 - ⑥追検による選考に係る書類の送付については，事態の緊急性に鑑み，まず F A X 等で送付し，その後，速やかに持参または郵送することとする。

6 合格発表

令和 3 年 1 月 2 5 日 (月) 午後 3 時に，本校玄関前に合格者の受検番号を掲示する。
また，出身学校長に通知する。

7 教育相談

出願希望者は，出願前に本校における教育相談を受けておくことが望ましい。

8 学力検査教科別得点の口頭請求による開示 (簡易開示) について

本校の入学者選考では，教科の学力検査は実施していないので，開示は行わない。

9 問い合わせ先

宮城県立古川支援学校 主幹教諭 小岩 正則
〒9 8 9－6 2 0 3 大崎市古川飯川字熊野 8 7
TEL 0 2 2 9－2 6－2 3 3 8
FAX 0 2 2 9－2 6－2 4 8 6